

第61回文化財防火デー消防訓練

平成27年1月26日（月）に第61回文化財防火デーが開催され、これに伴い全国各地で文化財を火災から守る消防訓練が実施されました。

昭和24年1月26日に法隆寺の金堂壁画が焼損し、これを期に文化財を火災などの災害から守るため毎年1月26日は『文化財防火デー』とされました。

嶺北消防組合管内においては坂井市で大善寺、丸岡城、春日神社、あわら市で西本願寺吉崎別院において消防訓練が実施され、このうち、丸岡城の消防訓練においては文化庁長官、消防庁次長が訓練を視察に訪れました。



丸岡城消防訓練



視察に訪れた青柳文化庁長官（左写真）

高尾消防庁次長（右写真）

※閉会式挨拶時

第61回文化財防火デーに伴う嶺北消防組合管内消防訓練

文化財消防訓練場所	訓練実施日
坂井市坂井町下兵庫 『大善寺』	平成27年1月25日（日）
丸岡町霞町1丁目 『丸岡城』	1月26日（月）
三国町宿区 『春日神社』	1月17日（土）
あわら市吉崎1丁目 『西本願寺吉崎別院』	1月25日（日）